

公益財団法人ソーシャルサービス協会

2025 年(令和 7 年)度 事業報告

2026 年(令和 8 年)6 月 5 日 第 60 回理事会

6 月 22 日 第 46 回評議員会

【I】はじめに

- (1) 2025 年度の事業活動は全体として以下の状況の中で推進しました。
当財団の全国 5 か所の事業所がすすめる事業は、高齢者、生活困窮者の就労促進や就労支援、介護保険事業、職業訓練事業が主な事業です。
- (2) 当財団の事業所の高齢化と後継者不足が大きな問題になっています。
介護事業所では、慢性的な人員不足による新規の利用者への受け入れが困難であり、介護報酬制度の報酬切り下げなどの理由から資金繰りにおいても赤字が続いています。
- (3) 今年度の財団運営は、評議員会を 3 回開催、理事会を 4 回開催、監事監査を 2 回開催、常駐事務局会議を 12 回開催しました。
コロナ禍の影響で実施を見わせていた事業所への内部監査は 10 月におこないませんでした。全国所長会議は、11 月に全所長が参加して開催しました。
- (4) 財団を構成する人員の就労状況は、常用雇用が 32 人、非正規雇用が 39 人で計 71 人です。男女別では男性 36 人、女性 35 人です。65 歳以上の高齢者は 33 人で全体の 46.5%になります。(2026 年 3 月 31 日現在)

評議員会及び理事会の開催

2025(令和 7)年度の開催経過は下表のとおりです。

会議の通算回数 開催日(または決議成立日)及び場所	出席数等	議 題
第 56 回理事会 2025(令和 7)年 6 月 6 日 全日自労会館	理事総数 6 名 定足数 3 名 理事出席 4 名 監事出席 2 名	〈決議事項〉①2024 年度事業報告書等 ②2024 年度決算(貸借対照表、正味財産増減計算書)等 〈報告事項〉職務執行報告、他 3 件
第 43 回評議員会 2025(令和 7)年 6 月 23 日 全日自労会館	評議員総数 5 名 定足数 3 名 評議員出席 5 名	〈決議事項〉①議事録署名人の選出 ②2024 年度事業報告等の決議

	理事出席 2 名 監事出席 2 名	③2024 年度決算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)等の決議 ＜報告事項＞第 56 回理事会の審議結果、職務執行報告、他 5 件
第 57 回理事会 2025(令和 7)年 9 月 26 日 全日自労会館	理事総数 6 名 定足数 3 名 理事出席 6 名 監事出席 2 名	＜決議事項＞①2025 年度第一四半期経営結果の決議と監査報告 ②全国事業所長会議の確認 ＜報告事項＞職務執行報告、他 2 件
第 58 回理事会 2025(令和 7)年 12 月 8 日 全日自労会館	理事総数 6 名 定足数 3 名 理事出席 5 名 監事出席 2 名	＜決議事項＞①2025 年度第二四半期経営結果と監査報告の決議 ②2026 年度の予算作成にあたっての決議 ＜報告事項＞職務執行報告、他 3 件
第 44 回評議員会 2026(令和 8)年 1 月 19 日 全日自労会館	評議員総数 5 名 定足数 3 名 評議員出席 3 名 理事出席 2 名 監事出席 1 名	＜決議事項＞①議事録署名人の選出 ②2025 年度第二四半期経営結果と監査報告の決議 ③2026 年度予算作成にあたっての決議 ＜報告事項＞職務執行報告、他 2 件
第 59 回理事会 2026(令和 8)年 3 月 9 日 全日自労会館	理事総数 6 名 定足数 3 名 理事出席 6 名 監事出席 2 名	＜決議事項＞①2025 年度第三四半期経営結果の決議 ②2026 年度事業計画案、同予算案の承認 ③理事解任の承認 ＜報告事項＞職務執行報告、他 2 件
第 45 回評議員会 2026(令和 8)年 3 月 25 日 全日自労会館	評議員総数 5 名 定足数 3 名 評議員出席 4 名 理事出席 2 名 監事出席 2 名	＜決議事項＞①議事録署名人の選出 ②2025 年度第三四半期経営結果の決議 ③2026 年度事業計画の決議 ④2026 年度予算案の決議 ⑤理事解任の決議など ＜報告事項＞職務執行報告、他 2 件

*各議事録は、財団ホームページで公表済みです。

【Ⅱ】2025 年(令和 7 年)度の方針の実践状況

今年度の実践の到達として、地域貢献、事業の継続などを目標にして事業活動を展開してきました。結果として 17,126 千円の剰余となりました。

【Ⅲ】公益事業

ソーシャルサービス協会の存在意義を明確にした事業活動の展開で地域社会に貢献しよう。

（１）高齢者、生活困窮者に対する雇用機会の提供のための事業

ア）清掃事業を通じて高齢者の就労を促進

年金だけでは生活できない高齢者、生活保護受給者、無料低額宿泊利用者と自立をめざしている生活困窮者を積極的に雇用して、旭川事業所、ワークセンターで清掃事業にとりくみました。当該事業の雇用者に占める 65 歳以上の高齢者の割合は、非常に高く 50.0% になっています。

今年度も高齢者をはじめとした生活困窮者の臨時的、短期的就労希望者に対する就労機会の確保及び安定的な生活基盤の確保につながるよう、地方自治体からの公園、道路、河川等の清掃業務等の受注に向けて事業展開してきました。

また、地方自治体からの公園、道路、河川等の清掃等の仕事をおこなう場合、一般廃棄物及び産業廃棄物収集運搬事業等の許可が必要です。現在、北海道の旭川事業所と京都のワークセンター事業所では、当該許可を取得して運営しています。

【旭川事業所】

当事業所は、夏場 7 月～9 月にかけて、旭川市郊外山奥にある水道管理設箇所を幅約 2m・距離約 6,000m×2 回の工程で草刈りを市から受託しました。

2025 年度はこれまで 2 回刈りで実施していた箇所を 1 回刈りに変更したり、地域住民がヒグマ対策のための電気柵を設置したため草刈りを必要としなくなった路線も増え、年々、作業内容の縮小、減額がつづいています。

受注金額が減少し、設計変更もあり人工数も減少しました。材料費の高騰などもありましたが、昨年とほぼ同じ予算で遂行しております。

事業をおこなうための意志統一会議、業務に関する安全会議等を 2 回開催しました。

【ワークセンター】

今年度も大黒柱の鴨川清掃も落札でき、例年通り、京都市市営住宅、市営墓地等の京都高齢者事業団との共同事業も進めることができました。また、家財処分等の仕事も受けることができ、収入で前年比で 223 万円（104.7%）増加しました。

しかし、慢性的な人員不足、高齢化による体力の低下、最賃のアップ、その他諸経費のアップが続いているなどの理由により、人件費で対前年比 482 万円増加したため、経常利益では対前年比 159 万円の減少となりました。

このまま人員の高齢化と不足が続くと、ここ1・2年で事業規模縮小という問題に直面することになります。

イ) 高齢者の就労の確保に向けた事業の展開（一般及び産業廃棄物収集運搬事業許可取得）

旭川事業所、ワークセンターでは2025年度も生活困窮者自立支援法を推進するため、一般及び産業廃棄物収集運搬事業の認可申請をおこない、事業の確保をしてすすめております。

ウ) 無料職業紹介事業及び職業訓練事業を含む高齢者等の就労支援事業

【IT センター】

1. 職業訓練

入札については、さまざまな資格申請にとりくみ、入札ポイントにつなげることで落札につなげることができました。

定員20人に15人前後の受講生で訓練を開始しましたが、予算を達成することができませんでした。

また、60歳前後の中高齢者が入校し、就職につながらず、就職支援費対象にもつながらなかったため予算達成ができませんでした。入校生の高齢化と減少が止まらない状況が続いております。

エ) 高齢者の就労確保に向けた介護事業

当財団は高齢者介護、障害者介護に20年以上前からとりくみ、65歳定年後の高齢者の雇用の促進と低所得労働者の介護に積極的にとりくんできました。

2025年度は訪問介護事業を中心に、仙台事業所、京都事業所、の2つの事業所において、とりくんでおります。

【仙台事業所】

1. 事業所運営について

居宅介護支援事業利用者……定期的に新規利用者があるものの、利用中止になる者が多く、要介護者、要支援者共に減少傾向です。12月頃から若干増加傾向にありました。

結果、利用者は35人(要介護32人・要支援3人)に対して、ケアマネジャー1人体制で(管理者・所長兼務)運営しております。

今年度は、目標を達成できる状況ではありません。要因としては次の通りです。

- (1) 新規の利用者は前年度と比べて減少。12月～3月に少し回復し、35人程度で推移しています。
 - ① 加齢による機能低下、新たな病気が発症、転倒による骨折等により入院、死亡、施設への入所が続いており、サービス提供が中止となるケースが増えてきています。

② 認定基準がきびしく、以前なら要介護1～2程度でしたが要支援1など要支援判定になるケースが多くでており、対応に苦慮しております。

③ 手続きのみの対応となる利用者が多く、現在、要支援4人・要介護2人おります。

(2) 重度の利用者は、死亡、入院、施設入所による中止、軽度の利用者は更新申請結果、要介護1→要支援になるため対応に苦慮することが多い状況です。

2. 予算の達成具合はどうであったか、その要因は何か

居宅介護支援事業の予算は達成できておりません。月額平均40万円を目標としましたが38万円以下でした。

3. 教訓として

前年に続き、閉鎖する居宅介護支援事業所や、事業形態を変更する事業所から利用者を引きついだケースが増加傾向にあります。また、利用者本人やその家族から困っている友人や親類等の紹介がありました。

【京都事業所】

1. 方針はどこまで達成できたのか

職員については、2025年9月のサービス提供責任者の退職に伴い、1人を10月から採用しました。

職員の定期的な休日出勤は、公休日の振替えや登録ヘルパーや契約ヘルパーの仕事を増やすことで解消しようと努力しましたが、全てを解消できませんでした。理由は、ヘルパーの都合（勤務希望曜日および勤務時間）により、仕事を受けてもらえなかったことですが、ヘルパーにも予定があり仕方がないことだと考えます。そのため、ヘルパーを増員して解消することも検討し募集しましたが、祝祭日の休暇のことが原因で、面接にいたりませんでした。

利用者については、予算増のためにも大幅に増やしたいと考えていましたが、サービス提供責任者の入れ替わりもあり、1人の受入れに留まりました。

2. 予算の達成具合はどうであったか、その要因は何か

利用者は3月31日現在で、訪問介護67人、障害福祉6人（内、2人が訪問介護との並行利用）です。

24年報酬改定で訪問介護・居宅介護の報酬引き下げがあったため、同じ訪問時間であっても引き下がっています。数人の利用者に増加等がありましたが、数人の利用者は、介護度の見直しで引き下がったため、収入減となっています。また、長期入院やショートステイ利用が増えたことも収入が減少する原因となっています。

3. 教訓として

収入の大部分は介護報酬・障害福祉サービス等による報酬です。収入を増すには、利用者を増やす必要があります。介護保険・障害者総合支援法を遵守する事業所として、サービス提供に困難（認知症や難病、障害程度が重度）があったとしても、積極的に受け入れていくことが重要だと考えております。

そのためには、ヘルパーの質と力量の向上が求められます。ヘルパー会議等での

学習を重視し、質と力量が向上させることが重要だと痛感しています。

また、質と力量の向上は、利用満足度にも繋がりますので、外部研修などに積極的に参加してもらう必要があります。

また、支出が増えることにはなりますが、2人～3人のヘルパーを採用して新規利用者との契約を成立させることが収入増加につながると考えています。

オ) 資格取得に関する研修事業

移動介護従事者養成研修事業及び介護職員初任者養成研修等の事業をしていた事業所が、2019年(令和元年)12月末で閉鎖したため、現在この事業はとりにくんでいます。資格取得に関する研修事業は、機会があれば他の介護事業所でとりにくみたいと考えています。

カ) 高齢者向け諸住宅事業

現在、事業を開始するにあたり人材も予算も計上しておりません。各事業所における新たなサービス付き高齢者向け住宅への展開は、資金不足、現状の厳しい人手不足や不動産取得などを鑑みて事業展開は無理と判断しています。実施時期は未定。(事業を開始する際は、内閣府認定等委員会に変更届等を提出します。

(2) 生活困窮者にたいする支援事業

【ワークセンター】

1. 方針はどこまで 達成できたか

ホームレスなどの生活困窮者に対する支援事業としては、宿泊、生活、就労支援等自立を助ける事業及び相談、調査の事業等をワークセンターがとりにくんでいます。ホームレス居宅定着支援事業です。

◎生活困窮者のための第2種社会福祉事業による無料低額宿泊事業

2018年(平成30年)7月30日で休止し、2020年(令和2年)3月31日にて廃止しました

◎自立支援センター事業

今年度は自立支援センターの定員が20人ということで、施設長1人に相談員3人という体制でスタートしましたが、下期より、体制強化のため職員、日直職員、宿直職員の体制を強化して臨みました。

年間通じての利用者は81人、うち32人が就労自立することができました。近年は今までの入居者と異なる背景を持った入所者が増加の傾向にあります。そのため、今まで以上に医療機関や福祉施設などとの連携を強化をおこなう必要があります、また、職員の各種専門性の強化にもとりにくんでいかなければならないと考えています。

◎訪問相談事業

入所者総数はのべ267人で前年比60人減少しました。入所者は前年までと同様に身

体、知的、精神、発達障害の方が多くいます。中には依存症の方も一定数います。それらが重複することも多い状況です。また、高齢者の割合も増加しております。2025 年度は入所者減少のため下期に相談員を 4 人から 3 人にしました。減少した人員は自立支援センターの体制強化に回っています。

また、訪問相談の事務所が、居宅定着、居場所づくり事業と同じ事務所になり、日々の情報交換がおこないやすくなり、利用者への支援という面ではプラスになっております。

◎能力活用推進事業

作業は前年と変わりなく、夕方の公衆トイレ清掃、八瀬保育センターの草刈り等、民間のマンション清掃、京都市営の墓地清掃等をおこなっており、前年と大きな変化はありませんでした。延べ利用者はトイレ清掃 365 人、八瀬保育センター180 人、マンション清掃 102 人、墓地清掃 20 人、封入作業 48 人、合計 715 人でした。

◎ホームレス居宅定着支援事業

職員 2 人体制で居宅生活に移行する際に安定した生活を送ることが難しい人が一定数おります。そのような方に対して伴走型の支援をおこない、居宅生活を維持できるようにするための事業です。

昨年度は 100 件の依頼があり、昨年と比べ 20 件ほど増加しております。今後、ますます重要になっていく事業の一つです。

◎日常生活訓練事業

日常生活訓練事業は、民間のアパートを借りて実際の居宅生活に近い環境で、生活の訓練や支援を行う事業です。昨年下半年からスタートし、2025 年度はフルに事業を行った 1 年でした。

市内 3 か所に 9 部屋を借り事業をおこないました。関係機関とも連携を強化することで、空き室があまりない状況で推移しました。

また、次年度から 9 室から 15 室に拡大されることになり、部屋の確保などで年度末は、ばたばたしています。

◎居場所づくり事業

2025 年度からスタートした事業です。これまでの「中央保護所」の跡地を利用して、地域の中で困りごとや生きつらさを抱える方が利用できる「居場所」をつくっていく事業です。

上期は室内の改装や各方面との関係づくりなどをおこない、実際の運用は下期からおこなっています。

現在は、毎月ワークレクリエーション（引きこもり者向け 参加型活動体験）という参加者が無理をしない作業を通じての交流をおこない、支援団体の会議など、少しずつではありますが、参加者が安心して過ごせる居場所としての機能ができつつあります。

【Ⅳ】収益事業

1. 賃貸業として

財団本部での貸室、賃貸業は、東京・新宿区の全日自労会館は1階のテナントは契約更新を継続しています。

また、同北区滝野川のユニオンコーポ会館のテナントは2026年3月時点で契約更新・新規契約が確定しています。

2. 介護利用者の送迎

青森事業所にて、委託を受けておこなっていた送迎業務は、委託法人の病院建て替えに伴い廃止となりました。(2019年(令和1年)12月31日)

3. ホームページ関係・障がい者ソフト販売、支援マーク事業等

【ホームページ関係・障がい者用ソフト販売、支援マーク事業等】

ITセンターにて収益事業としておこなっています。

競争入札において価格面で対応することがむずかしく、新たな拡大もすすんでおらず、現状維持となっております。

【ホームページ制作、ドメイン・サーバー維持管理】

これまでの利用者の維持をすることができましたが、売上は減少傾向にあります。ホームページのやさしい日本語化ツールは、メーカーにより販売中止となりました。

【福祉関連ITツール】

ホームページ多言語音声読み上げツールは、ニーズの必要性が減少しております。

【支援マーク事業等】

2025年度の新規または継続利用については、特段の変化はありません。

現在、「障害者雇用支援マーク」については、「全国福祉輸送サービス協会」や「介護福祉士の問題集」等において使用されています。

紹介または利用したい市区町村や企業の方は継続的に利用しています。しかし、いろいろな問題があり、使用料収入までにはつながっていません。

4. その他

当財団本部において寄附を募っていますが、実績はありませんでした。

以 上